

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の概要

- 国民の地方選挙に対する関心を高めること等を目的として、令和5年3月、4月又は5月に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の選挙の期日を統一する。
※ 昭和22年以来、4年ごとに特例法の制定により実施。

○ 統一対象となる任期満了選挙

【原則】令和5年3月1日から5月31日までに任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の選挙※

※ 2月28日以前に選挙を行う場合や、90日特例の規定により選挙を行う場合は、統一地方選挙として行う必要はない。

【任意】令和5年6月1日から10日までに任期が満了することとなる地方公共団体の長の選挙

⇒ 令和5年の統一地方選挙においては、およそ1,000の選挙が実施される見込み。

○ 統一地方選挙の期日

- (1) 都道府県及び指定都市の議会の議員及び長
・令和5年4月9日（4月第2日曜日）

- (2) 指定都市以外の市、特別区及び町村の議会の議員及び長
・令和5年4月23日（4月第4日曜日）

※1 (1)の選挙に立候補した者は、関係地域において行われる(2)の選挙又は(2)と同日に行われる衆参・統一補選に立候補することができないものとする

※2 寄附等の禁止期間を、上記の選挙期日の90日前から当該選挙期日までとする。

○ 令和5年統一地方選挙のスケジュール

令和5年3月												令和5年4月																				
23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
知事選告示		指定都市市長選告示							都道府県議会議員選告示								統一地方選挙（前半）							一般市議会議員・一般市長選告示	町村議會議員・町村長選告示				統一地方選挙（後半）			
																	参・統一補選告示		衆・統一補選告示												衆参・統一補選	